



教えて、コンシェルジュさん

園選びのポイントや申請方法のポイントを解説します！



園選びのポイント

☐ 入りたい保育園の見学をしましょう。

保育園はお子さんが一日の大半を過ごす場所です。安心して預けられるかどうか、見学していただいからの申し込みをおすすめします。実際に通うことができるかどうかのシミュレーションもしてみましよう。

★「区内認定こども園(4園)」は必ず見学してください。



☐ 他の区の保育園もお申し込みできます。

旭区や泉区など、瀬谷区以外の区の保育園もお申し込みができます。



☐ 【0～2歳児クラスの方】

小規模保育事業も検討しましょう。

小規模保育事業も希望した方が入所の可能性が広がります。認可保育園にこだわらず、小規模保育事業も検討しましょう。卒園後の連携施設やランクの優遇もあります。



☐ 【3～5歳児クラスの方】

幼稚園・認定こども園(教育利用)も検討しましょう。

幼稚園・認定こども園(教育利用)を利用しながら幼稚園の預かり保育を利用する方法もあります。幼稚園や認定こども園はそれぞれ特色や開所時間が異なるので、必ず確認しましょう。



☐ 駅近の保育園は激戦！駅から遠い保育園も視野に入れてみましょう。

駅の近くはお申し込みが多くなります。自宅の近くなどエリアを広げて検討してみましょう。



☐ 受入年齢、開所時間を確認しましょう。

園によって受入開始年齢が異なりますので、確認しましょう。また、開所時間も保育園によって異なります。お仕事に間に合うか、お迎えに間に合うかなども確認して保育園を選びましょう。



☐ 【きょうだい児が保育園に在園している方】 きょうだい児が在園している保育園以外も検討しましょう。

きょうだい児が在園している保育園をお申込の場合、ランクの優遇はありますが、その保育園に受入枠がない場合もあります。他の保育園の申込みも検討してみてください。



申請方法のポイント

☐ オンライン申請の入力内容、就労証明書の記載に誤りはありませんか？

申請された内容で審査をします。申請前に入力漏れや誤りがないか今一度確認をしましょう。特に、就労証明書は会社から受け取ったらご自身でもよく確認をしましょう。



☐ 締切厳守！余裕をもって申請しましょう。

申請書類に不備がある場合、再提出をお願いすることもありますので、余裕をもって申請しましょう。



☐ 希望園は、入りたい保育園を入りたい順に申請しましょう。

利用調整は保育園ごとに行い、ランクが高い方から入所が決まります。希望順位は審査に関係ありません。1つの保育園だけ希望した方が入りやすいということもありません。入りたい保育園を入りたい順に申請しましょう。



☐ 希望園はいくつでも申請できます。

希望園は第20希望まで入力できますが、それ以上希望することもできます。第21希望以上希望する場合は、「参考様式【利用希望施設・事業】別紙」(横浜市のホームページからダウンロードまたは区役所にあります)をお使いいただくか、別紙に追加して記入の上、申請の際に書類データを添付してください。



保育・教育コンシェルジュは、保育の希望や一人ひとりの働き方をお聞きし相談者にあったサービスを紹介します。お気軽にご相談ください。

瀬谷区役所 こども家庭支援課保育担当

電話：045-367-5782 FAX：045-367-2943



WEB予約はこちら

